別添資料

「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」について

令和8年11月11日

公益財団法人日本スポーツ協会
地域スポーツ推進部　クラブ育成課

©2026 Japan Sport Association All Rights Reserved.

総合型地域スポーツクラブとは

概要：**多世代**(子どもから高齢者まで)、**多種目**(様々なスポーツを愛好する人々が)、**多志向**(それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる)という形態により、**行政でも民間企業でもなく、地域住民によって、自発的・主体的に運営されているスポーツクラブ。**

総合型地域スポーツクラブの活動　－多様な事業の展開－

総合型地域スポーツクラブ

地域住民

- クラブ運営への参画
- 会員として活動へ参加

運営

役員、クラブマネジャー（クラブ全体の経営管理）、指導者、ボランティアスタッフ　等

活動内容

- スポーツプログラム
- 健康・体力つくり
- 会員交流イベント
- 学校部活動との連携
- 放課後子ども教室
- 初心者向け体験教室
- 障がい者スポーツ
- 介護予防事業
- スポーツツーリズム
- 地域活性化事業　　等

定期的・継続的な活動拠点 会員の交流拠点

学校施設・公共施設・民間スポーツ施設・クラブハウス



多様な財源

- 会費収入
- 自主事業収入
- 受託事業収入
- 寄付金・協賛金
- 助成金・補助金　等

支援

地方公共団体等

- 財政支援
- 事業委託
- 施設の優先利用
- 広報協力　等

都道府県スポーツ協会等

- クラブ間のネットワークづくり
- クラブの自立的な運営への支援
- クラブの質的向上に向けた支援

©2026 Japan Sport Association.

地域における総合型地域スポーツクラブの役割と効果

◆総合型クラブに期待される役割

<u>地域コミュニティの核</u>として以下の公益的な取組を行うことで、地域住民からのニーズに応えていくことが期待される。

◎ **地域スポーツ環境を充実させること**　◎ **スポーツを通じて地域課題を解決すること**

◆総合型クラブの活動による地域への効果

◎ 地域住民のスポーツ参加機会増加　◎ 地域住民の交流が活性化　◎ 元気な高齢者の増加
◎ 子どもたちが明るく活発に　◎ 地域住民の健康増進　等

総合型クラブと行政がお互いに連携・協働することで、
総合型クラブが期待される役割を発揮し、地域へ様々な効果をもたらす

総合型地域スポーツクラブ

◎ 自主・自律した組織/運営体制の整備
➡ 財政的な自立、PDCAサイクルの実践、
地域住民の運営参画、ガバナンス強化　等

★ **地域との相互扶助を築く行政等との連携**

★ **ソーシャルキャピタルの醸成**

連携

都道府県・市区町村行政

◎ 地域住民への総合型クラブの周知・理解促進
◎ 政策実現に向けた総合型クラブの活用

★ **総合型クラブに対する支援**
➡ 運営や事業・活動に対する支援
例)補助金、施設使用料の減免、事業委託、
活動場所の確保、広報協力　等

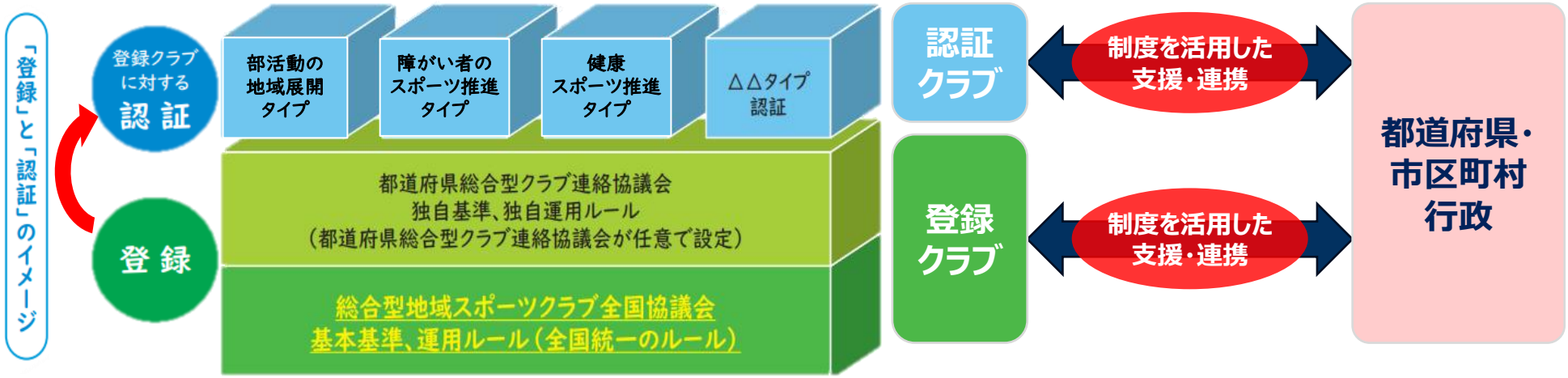
©2026 Japan Sport Association.

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは？

<「登録」と「認証」>

➡日本スポーツ協会の組織内組織である総合型地域スポーツクラブ全国協議会(SC全国ネットワーク)が統括し、都道府県行政、都道府県スポーツ協会、都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と共に、**第3期スポーツ基本計画に基づき**、登録・認証制度という一つの共通理解を基に役割分担した上で運用する制度。

➡全国的な総合型クラブの質的充実や質的向上を目的とした**「登録」**と、登録クラブがその特徴を活かし、更なる発展や成長を目指すことを目的とした**「認証」**という二階建ての制度構造により、地域スポーツ環境の整備・発展に寄与することを目指す。



第3期スポーツ基本計画

第3章(10)②地域のスポーツ環境の構築（P61）

ウ **国、JSPO及び地方公共団体**は、中間支援組織が取り組む**総合型クラブ**の自立的な運営を含む質的充実や地域課題の解決に向けた取組を支援する。

エ **国及びJSPO**は、総合型クラブの**登録・認証制度**を **47 都道府県**で運用開始し、**当該制度を通じて、総合型クラブの質的な向上を図るとともに、総合型クラブと地方公共団体等との連携による地域課題の解決に向けた取組を促進する。**

©2026 Japan Sport Association.

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは？

＜登録・認証制度がもたらす効果＞

◆行政への効果

◎連携先としての安心感・信頼感の醸成

➡ 総合型クラブと連携・協力関係を構築していく際に、登録・認証制度が信用性の基準として活用できる。

（例）支援対象の選定における活用(補助金・施設利用料減免 等)
⇒ 認証クラブ ＞ 登録クラブ ＞ 未登録クラブ など
（例）事業委託先条件への活用(信頼性の担保)
⇒『登録クラブ』や『認証クラブ』を委託先の条件に

◎効率的な地域課題の解決の促進

➡ 登録クラブや認証クラブに対して支援や事業委託を行うことにより、役割分担しながら地域課題の解決を促進しやすくなる。

（例）総合型クラブ：事業の実行 ➡ 行政：効果の検証

◆地域住民への効果

◎ スポーツを通じた地域課題の解決の促進

➡ 登録・認証制度を通じて、政策と連携した事業展開や、質の高いスポーツ活動への参加機会が増加することで、様々な地域課題の解決が促進される。

（例）中学生等の地域スポーツ環境の整備、要介護率の低下、健康寿命の延伸、地域コミュニティの活性化、障がい者のスポーツ参加率増加 等



©2026 Japan Sport Association.

登録制度とは？

◆**登録基準：**（https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/tourokuninnsyouseido/00syokitei/3_tourokukijunsaisoku.pdf）

◎下表のとおり、活動実態や運営形態、ガバナンスに関する基準を満たした総合型クラブを「登録クラブ」として認定。

◎公益的な事業体としての役割を果たしていくための要件を基準としているため、行政の事業委託先や、公的支援の対象条件等に、『登録制度』や『登録クラブ』の活用が期待される。

分類	個別基準
（１）活動実態に関する基準	①多種目（複数種目）のスポーツ活動を実施している。
	②多世代（複数世代）を対象としている。
	③適切なスポーツ指導者を配置している。（※）
	④安全管理体制を整備している。（※）
（２）運営形態に関する基準	⑤クラブマネジャー等に専門的知識を有する者を配置している（※）
	⑥地域住民が主体的に運営している。
（３）ガバナンスに関する基準	⑦規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。
	⑧事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。

※当面の間は移行措置期間として、本基準が満たされないことを理由として、登録を不可とすることはしない。

◆**有効期間：**4月1日から翌年の3月31日までの1年間（毎年更新）

◆**登録クラブ一覧：【令和8年度登録クラブ数：1,098クラブ】**

©2026 Japan Sport Association.

認証制度とは？（令和7年度から運用開始）

◆**認証基準：**（https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/tourokuninnsyouseido/00syokitei/ninsyouseido/03_kizyunsaisoku.pdf）

◎各タイプ分野の事業や活動の実施に必要となる、組織としての資質を確認する基準を満たした登録クラブを「認証クラブ」として認定。登録クラブが自らの希望により申請するもので、複数タイプの認証も可。

◎「認証クラブ」は、認証されたタイプ分野の事業や活動に関する一定水準をクリアしていることから、各行政における重点課題の解決や改善に向けた有効なパートナーとなり得るため、認証タイプ分野の事業委託先や公的支援の対象条件等に、『認証制度』や『認証クラブ』の活用が期待される。

◆**タイプ別認証の種類**　※将来的に全国的な地域課題解決や、地域スポーツ環境の発展に必要なタイプを増やしていく予定

部活動の地域展開タイプ ※令和7年度から運用中	部活動の地域展開において、地域スポーツクラブ活動の運営団体を担う資質を持った登録クラブを認証し、子どもたちの地域スポーツ環境の整備を促進する認証タイプ。
障がい者のスポーツ推進タイプ ※令和８年度から運用中	障がい者の日常的なスポーツ機会の増加を目指した活動を実施する登録クラブを認証し、障がい者の社会進出やインクルーシブなスポーツ環境の実現を促進する認証タイプ。
健康スポーツ推進タイプ ※令和９年度から運用開始予定	中高年者、高齢者またはその両者の参加者に、運動・スポーツを通じた活動・プログラム、および測定等を実施し、体力・身体機能の回復・維持・向上による健康寿命の延伸を目指す取組を促進する認証タイプ。

◆**申請条件：**①登録クラブであること
②総合型クラブとして法人格を有していること
※その他、タイプ別認証ごとに申請条件を設ける場合がある。

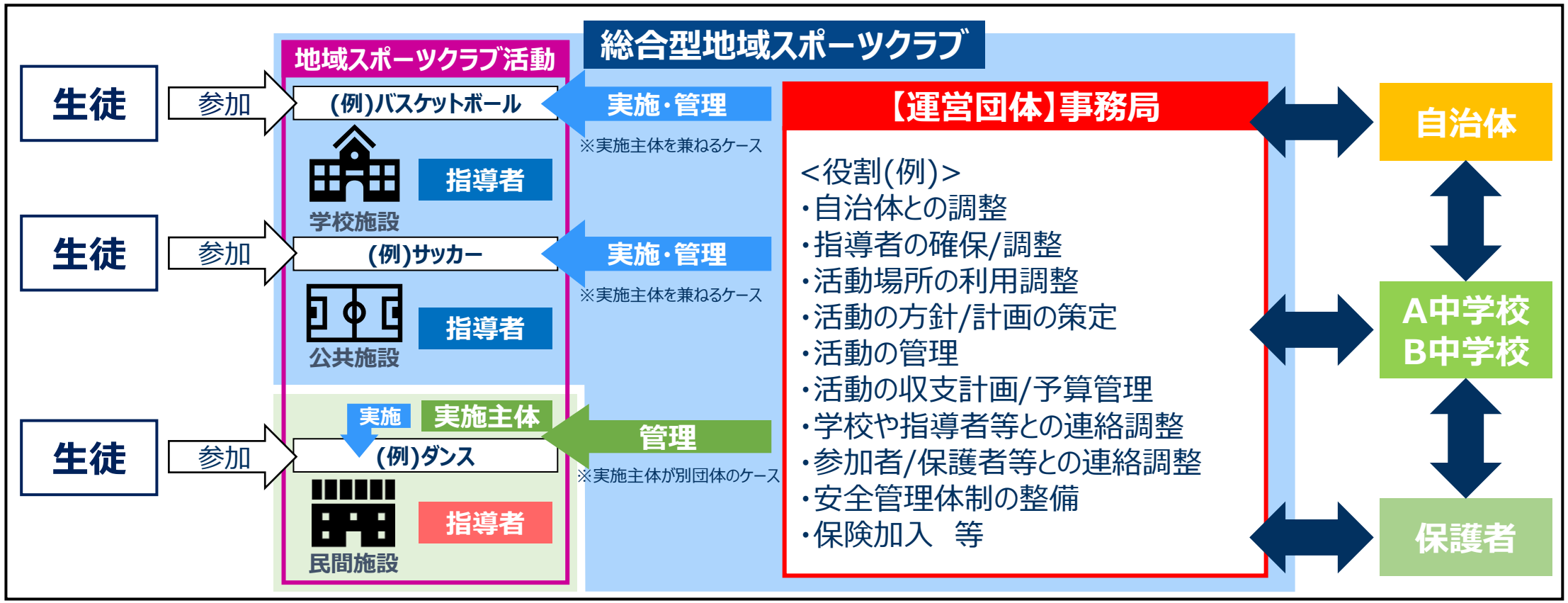
◆**有効期間：**認定時～認定後4年以内に終了する事業年度の3月末日まで（4年度ごとに更新）。

©2026 Japan Sport Association.

認証申請条件：部活動の地域展開タイプ

◆認証申請条件
①登録クラブであること
②総合型クラブとして法人格を有していること
③部活動の地域展開における、地域スポーツクラブ活動の運営団体(※)を担っていること
※運営団体：各競技種目等の地域スポーツクラブ活動の全体を統括し、事務局として下のイメージ図のような役割を担う団体

◆総合型地域スポーツクラブが運営団体を担う場合の体制イメージ図（地域の実状に応じて体制が異なる場合があります）



©2026 Japan Sport Association.

認証基準一覧：部活動の地域展開タイプ

大項目	小項目	No.	認証基準
活動の質	ガイドラインの遵守	①	クラブの活動方針・活動計画等が、スポーツ庁や都道府県・市町村(特別区は市町村に準ずる)が定めるガイドライン等に準じている。
	ニーズの把握・反映	②	参加者のニーズ等を把握し、活動へ反映する仕組みや体制がある。
	指導の質の確保	③	適切な指導を行うために、指導者の質を確保している。
連絡・連携体制	関連団体との連携	④	自治体や学校との連携が取れている。
	連絡体制の確立	⑤	運営に必要な連絡系統を整備・管理している。
活動の継続性	収支計画の策定	⑥	継続して運営・活動を行うために、適切な収支計画を立てている。
リスクマネジメント	安全管理体制の確立	⑦	安全・安心な活動を提供するための方針や体制を整えている。
	保険の加入	⑧	クラブが、参加者等の怪我や活動時の事故等に備えたリスクマネジメントのために、必要な保険に加入している。

©2026 Japan Sport Association.

認証申請条件（障がい者のスポーツ推進タイプ）

【目的】
障がい者の日常的なスポーツ機会の増加を目指した活動を実施する登録クラブを認証し、
障がい者の社会進出やインクルーシブなスポーツ環境の実現を促進することを目的とする。
※PR TIMESによるPR動画はコチラ

<PR動画>



PR動画

【認証制度共通申請条件】
①登録クラブであること
②総合型クラブとして法人格を有していること

【認証タイプ別申請条件】
◎障がい者が活動に参加できる体制かつ事業実績（※）があること。

(※)事業の種類（事業委託または独自事業のどちらでも可）は次の①または②
①障がい者をメインターゲットとした事業
②障がいの有無にかかわらずだれでも幅広く対象としている事業

©2026 Japan Sport Association.

認証基準一覧：障がい者のスポーツ推進タイプ

大項目	小項目	No.	認証基準
活動の質	活動実績	①	障がい者のスポーツ参加機会の増加を目的とした活動を実施し、障がい者が定期的に活動に参加している実績を有している。
	関連団体との連携	②	障がい者のスポーツに関連する団体と連携・協働（事業委託含む）している。
	効果・安全性の確保	③	安全かつ効果的なプログラムを提供するために、専門的な技術・知識を持った指導者・スタッフを確保している。（クラブ所属指導者に限らず外部委託指導者も可）
	必要情報の取得	④	参加者が必要とする配慮やサポートをするための情報を確認し、活用する体制がある。
活動の継続性	収支計画の策定	⑤	継続して運営・活動を行うための予算を確保する計画がある。
リスクマネジメント	安全管理体制の確立	⑥	参加者の特性に応じた安全・安心な活動を提供するための方針や体制を整えている。
	保険の加入	⑦	クラブが、参加者の怪我や活動時の事故等に備えたリスクマネジメントのために、必要な保険に加入している。

©2026 Japan Sport Association.

令和8年度｜部活動の地域展開タイプ

＜認証クラブ一覧＞

審査の結果、9クラブからの申請のうち、**計7クラブ**を令和8年度部活動の地域展開タイプにおける認証クラブとして認定した。

No.	所在地	クラブ名
1	北海道当別町	特定非営利活動法人ふれ・スポ・とうべつ
2	三重県四日市市	特定非営利活動法人総合型地域スポーツクラブさんさん
3	京都府京都市	一般社団法人K-style
4	兵庫県加古川市	NPO法人加古川総合スポーツクラブ
5	兵庫県伊丹市	特定非営利活動法人アスロン
6	岡山県美咲町	特定非営利活動法人美咲ももたろうクラブ
7	高知県南国市	特定非営利活動法人まほろばクラブ南国

©2026 Japan Sport Association.

令和8年度｜障がい者のスポーツ推進タイプ

＜認証クラブ一覧＞

審査の結果、9クラブからの申請のうち、**計7クラブ**を令和8年度障がい者のスポーツ推進タイプにおける認証クラブとして認定した。

No.	所在地	クラブ名
1	青森県弘前市	特定非営利活動法人スポネット弘前
2	茨城県稲敷市	一般社団法人スポーツプロモーションいばらき
3	千葉県柏市	特定非営利活動法人スマイルクラブ
4	新潟県村上市	NPO法人希楽々
5	石川県金沢市	特定非営利活動法人かなざわ総合スポーツクラブ
6	福岡県築上町	NPO法人しいだコミュニティ倶楽部
7	沖縄県浦添市	一般社団法人琉球スポーツサポート

©2026 Japan Sport Association.

（参考）令和7年度｜部活動の地域展開タイプ認証クラブ

＜認証クラブ一覧＞

審査の結果、**計10クラブ**を令和7年度部活動の地域展開タイプにおける認証クラブとして認定

No.	都道府県	クラブ名
1	福島県伊達郡川俣町	NPO法人かわまたスポーツクラブ
2	茨城県龍ヶ崎市	特定非営利活動法人クラブ・ドラゴンズ
3	埼玉県白岡市	特定非営利活動法人白岡Sport-Verein
4	新潟県村上市	NPO法人希楽々
5	岐阜県可児市	一般社団法人可児UNICスポーツクラブ
6	大阪府堺市	一般社団法人Escorde野田スポーツクラブ
7	奈良県生駒市	一般社団法人リトルパイン総合型地域スポーツクラブ
8	奈良県生駒郡平群町	一般社団法人くまがしクラブ
9	福岡県糟屋郡宇美町	NPO法人ふみの里スポーツクラブ
10	長崎県西彼杵郡長与町	特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブ

©2026 Japan Sport Association.